

1 趣旨

新型コロナワクチン接種にあたり、集団接種会場まで市民の移動手段を確保することにより、より多くの市民がワクチン接種を受けられる環境を整備するもの。

2 現状・課題

① 現状

- 原則として、集団接種会場までの移動手段は市民自身で手配。
- 移動手段を手配できない高齢者を対象とし、おに丸号のバス停や選挙の投票所から、指定の集団接種会場までデマンド型貸切タクシーを運行。（黒沢尻3地区を除く13地区で実施）
- 延べ利用者数：23名（6/8時点）
- 財源として、新型コロナウイルス接種体制確保事業国庫補助金を活用。

② 課題

- 上記貸切タクシーは、指定したタクシー乗降場所まで自身で移動できる方の利用を想定しており、**障がい者等移動に難がある方**をカバーしきれていない。
- 市民から「障がい者等移動に難がある方に対する支援をお願いしたい」との意見が寄せられており、対応策を検討する必要がある。
- 新型コロナウイルス接種体制確保事業国庫補助金は、**個々の接種者に対する交通費の支給が認められていない。**

3 対応方針

- 岩手県の第2号補正予算において成立(5/24)した「**新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助金**」を活用し、新たな移動手段確保策を実施する。

- 【新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助金】
- ✓ **国庫補助の対象とならない**、タクシーを利用した高齢者等の接種会場への運送に要する経費に対し、岩手県から市町村に補助。
- ✓ 補助率は定額（10/10）
- ※ 県の予算（101百万円）内において配分となる。
- ※ 事務費は輸送費用の15%以内の額。

4 障がい者を対象とした移動手段確保策（案）

- 福祉タクシー券の配布対象者に対し、**タクシー券**を配布する。

対象者	✓ ①身体障害者手帳（1級、2級）、②療育手帳、③精神保健福祉手帳（1級）所持者 計 1,645人
タクシー券の内容	✓ 1人あたり 8,000円分 ※ 片道2,000円分×2（往復分）×2（接種回数） ※ 集団接種会場までの移動にのみ使用可能
事業費	【タクシー券補助】 ✓ 対象者のうち、 接種率を8割（※）、利用率を8割と設定 8,000×1,700×0.8×0.8=8,704,000円 ✓ 通信運搬費 84円×1,700=142,800円 ✓ 印刷製本費 1,000,000円 ✓ 消耗品費 162,000円 ➢ 計 10,009千円

※ 高齢者の予約率約8割と同程度の接種率と設定。なお、福祉タクシー券の申請率は2割程度。

【参考】

	1級	2級	合計
身体障害者手帳	936	286	1,222
療育手帳	-	-	226
精神保健福祉手帳	197	-	197
合計	1,133	286	1,645

※ 身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者は一部重複している。

5 スケジュール

- 6月 予算措置（補正予算）
岩手県への補助金交付申請
- 7月 対象者へタクシー券送付